



住民と行政との協働体制を構築するために、行政計画の策定・推進および評価を、パブリックコメント制度を活用しながら、住民参加型の仕組みづくりをさらに推進してまいります。また、引き続き「市政モニター」や「市民の日」などを通じて、市民の皆様の声を行政に反映させてまいります。
【写真/「市民の日」で、市民の皆様との相談に応じる中田市長（右側）】

合病院の機能を維持できるような医師の確保とともに、総務省が示したガイドラインを参考に経営の効率化を図ってまいります。次に、子育て支援の促進についてですが、次世代育成支援行動計画に基づき、家庭や学校および民間企業などと連携し、地域ぐるみの子育て支援体制の構築を図ってまいります。引き続き放課後児童対策事業を実施してまいります。次に、社会福祉の推進についてですが、援助を必要とするお年寄りや身体の不自由な方が家庭や地域で安心して暮らせるように、社会福祉協議会などと連携を図りながら、総合的な福祉サービスが提供できるような地域ケアシステム事業を推進してまいります。障害者福祉についても、障害者計画に基づき、自立と社会参加の一層の支援を図ってまいります。

やその家族の相談、心身の状態に合わせた支援を提供する地域の総合的な福祉や介護の相談窓口として船出いたしました。元気な高齢者を増やすために介護予防事業に取り組みとともに、高齢者の豊かな経験と知識を地域社会のさまざまなニーズに対応し、高齢者の生きがいづくりをシルバー人材センターなどと連携し支援してまいります。国保・老保の適正運営については、医療保険制度を取り巻く環境は、急速な高齢化や疾病構造の変化・医療構造の向上などにより年々医療費が増加し、厳しい財政運営を余儀なくされております。この様な中、平成20年度より特定健康診査が40歳〜74歳までの方を対象に保険者に義務付けられるとともに、75歳以上の後期高齢者を対象とする新たな医療制度に向け、茨城県後期高齢者広域連合へ移行してまいります。医療保険制度は、大きな転換期を迎えており、今後は、保健や福祉と連携しながら健康増進・健康づくりの保健事業を積極的に進め、医療費の適正化に努めてまいります。

豊かな心と生きがいを育む教育・文化環境づくり
学校教育の充実については、次世代を担う児童・生徒が「確かな学力」と「豊かな心」「健やかな体」の調和のとれた子どもに成長するよう、地域の特色を活かした教育、食育の強化などに努めてまいります。また、子どもの悩みや不安を相談できる「子どもの教育相談室」や「スクールカウンセラー」を活用し、教育環境の充実にも努めてまいります。学校施設の改善・充実については、懸案事項の老朽化した大和中学校の改築工事も安全・安心な学校づくり交付金や合併特例債を活用して着工することが出来、本年12月には、完成する運びとなっております。また、岩瀬西中学校については、平成21年度の耐震補強工事に向けた実施設計を行い、他の施設についても、順次年度計画に沿って整備してまいります。次に、生涯学習・芸術文化活動の推進については、真壁中央公民館の老朽化に伴

う、多目的複合施設建設の基本設計を公募型プロポーザルにより業者選定を行いました。が、地域の皆様と充分話し合いながら、真壁地区のまちなみと景観に配慮した生涯学習の拠点となる施設になるよう進めてまいります。青少年の健全育成については、年々青少年が抱える問題が深刻になっており「青少年育成桜川市民会議」を中心に、地域ぐるみで子どもを育てる意識を高め、明るい地域づくりを進めてまいります。スポーツ活動の振興については、これまでのスポーツ振興施策を継続するとともに、さらに生涯スポーツを通じて健康で明るい豊かな生活を送れる環境づくりに努めてまいります。文化財の保存・活用については、藍染・梵鐘づくりなどの伝統工芸・人形浄瑠璃・謡曲桜川・間中のささらなどの多様な伝統芸能については、保護・保存に努めるとともに後継者の育成や地域住民の皆様との協力により、その伝承を図ってまいります。また、本年11月には「常世の国こくぶん祭」が、茨城県内各地で

平成20年度 施策方針



桜川市長 中田 裕

平成20年第1回市議会定例会で、中田市長が新年度の市政運営に向けて、施策方針を述べました。

今月号で、その概要をお知らせいたします。なお、新年度予算の概要につきましては、来月号に掲載いたします。

市民の皆様と行政による豊かな地域の自治づくり

効率的な自治体運営については、少子・高齢化や地方分権への対応、多種多様な住民ニーズなど、行政需要は、ますます多様化しております。が、財政状況は大変厳しく効果的・効率的な行政運営が不可欠となっております。そのためには、行財政改革大綱の方針を基に、危機意識と改革意欲をもち、行財政改革実施計画（集中改革プラン）を着実に実行していかねばならないと考えております。また、平成19年度から、行政評価システムの導入・構築のために、私をはじめ、全職員が研修を行いました。これからは、年次計画に沿って総合計画による目標管理や予算編成と連動させた、新たな自治体経営の仕組みづくりに努めてまいります。

公営企業法の経営再建制度部分が加わった、自治体財政をより広い範囲で健全化・再生する、基本的な性格を持つものとなります。これからは、計画的な財政運営の推進と併せて公共サービスの見直し・物件費の抑制・地方債依存度の軽減・特別会計の見直しなど、あらゆる分野において経費を抑制する歳出改革が必要となっております。また、自主財源確保対策として徴収率の向上のために、滞納整理の強化に努めてまいります。その一環として、市税などの負担公平性の維持向上を目的とした、桜川市税等収納向上対策本部を昨年立ち上げ、全職員が滞納整理に取り組み、成果をあげましたので、引き続き実施してまいります。なお、高額滞納者に対しては、茨城租税債権管理機構と連携した徴収に努めてまいります。

に、職員能力向上のための研修など、人材育成体制の構築を図ってまいります。市民参加の推進については、市民の皆様と行政との協働体制を構築するために、行政計画の策定・推進および評価を、パブリックコメント制度を活用しながら、市民参加型の仕組みづくりをさらに推進してまいります。引き続き「市政モニター」や「市民の日」などを通じて、市民の皆様の声を行政に反映させてまいります。NPO・ボランティア団体の育成支援については、企画課内に市民協働推進室を設置いたしましたので、団体との適切な連携体制を構築してまいります。広報広聴の充実については、広報紙やホームページなどを通じて、市の施策や身近な情報をお知らせするとともに、住民参加に基づいた広報活動を推進し、市民サービスの向上に努めてまいります。

す。また、各種審議会などに女性委員を登用し、市の政策や方針決定過程に参加できるよう努めてまいります。**安心とやすらぎのある健康福祉社会づくり**
健康づくりの推進については、各種健康診査や検診、予防接種を充実させてまいります。特に、今年4月から実施が義務付けられた、40歳〜74歳までの方を対象に内臓脂肪型肥満、いわゆるメタボリックシンドロームの「特定検診」を行い、該当者には、生活習慣病の予防・改善のための取り組みに関わる動機付けに関する「特定保健指導」を行ってまいります。また、母子保健事業、老人保健事業、国民健康保険事業に取り組みとともに、地域ぐるみで健康づくり事業を推進してまいります。医療を取り巻く環境は、急速に変化し、大都市圏で医師過剰が叫ばれる一方、地方においては、日常の医療を担う医師もままならない現状にあり、県西総合病院においても例外ではない状況にあります。地域の中核病院である県西総